

※一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります。

人口減少と 少子化対策について



問

子供の出生数が死亡数を下回り、人口減少社会が到来している。急速な人口の減少は、産業、経済や社会保障の問題にとどまらず、国や社会全体の存立基盤に関わる大きな問題と認識すべきである。安心して子供を産み、子育てが出来る地域社会の実現こそ、今求められている。

政府指導の「新しい少子化対策について」が発表され、具体的な取り組みがスタートしている中で、少子化の背景にある社会意識を問い直し、家族の重要性を再認識し、若い世代の不安感の原因に総合的に対応するため少子化対策の抜本的な見直し、拡大、強化、転換を図らなければならない。生命を次代に伝え、家族の大切さを理解させ、子供の誕生を祝い、慈しみ、守り育てることは、社会の基本的な責任である。国、地方公共団体、企業、

地域社会が連携の下で社会全体の意識改革が重要と考え、次のことについて伺う。

① 忠類との合併で人口は一時増えたが、その後減少している、将来の人口動向予測を。

② 子育て生活支援事業、育児休業の企業実態は。

③ 妊産婦検診や不妊治療費助成制度の利用状況は。

④ 一時保育の実態について。

⑤ 出生祝いの創設、2子、3子への支援対策の考えは。

⑥ 医療費の負担軽減について。

⑦ 予防接種の助成制度への取り組みについて。

町長

① ここ数年は、微増、微減を繰り返し、将来は徐々に減少傾向になると考える。

② 本年2月に実施した「事業所雇用実態調査」では、回答のあった171事業所のうち、育児休業法を「制度として知っている」と回答したのが137事業所、「導入しているか」の質問には、56事業所が「導入している」、21事業所が「導入を検討している」と回答している。

育児休業の取得状況は、平成17年度が3件、平成18年度が5件である。

③ 妊産婦検診の助成は定期的に行う検診が平成18年度、192名に助成、妊婦検診の前期と後期を行う血液検査にかかる費用には約200人に助成した。

不妊治療への助成は、平成18年度、4名に助成した。

④ 本年度から開始した一時保育の利用延べ人数は、4月が25人、5月が42人で一人当たりの平均利用時間は4・5時間である。

⑤ 出産祝い金は旧忠類村で定住人口の確保と増加を目的とした施策の一環として支給していたが、合併協議により廃止となり、保育所の保育時間の延長や、一時保育などの住民要望の強い事業をスタートさせ、引き続きサーブの向上を図る。

2子、3子への支援策は、保育料を見直し軽減するよう改正した。引き続き多子軽減を図りたい。



札内さかえ保育所内にある子育て支援センター

⑥ 現在、乳幼児医療助成事業として、子育て家庭の医療費負担の軽減を実施している。今後、法律の改正や、北海道の対応を見守り、就学前まで自己負担がなくなるような補助要綱とするよう北海道に働きかけたい。

⑦ 現在、法廷の予防接種として、BCG・ポリオ・3種混合・麻しん風しん混合などは、自己負担なしで実施している。インフルエンザは、65歳以上の方は、一部助成を実施している。水痘、おたふく風等の任意の予防接種については、国において、疾患の流行状況、ワクチンの開発状況等、最近の動向も踏まえた対応が必要であるとして、予防接種に関する検討会で検討が進められている。現在のところ、任意の予防接種に対する助成は考えていないが、国の動向を見守り対応したい。

地域通貨の活用について



問 現代の日本社会は少子高齢化が進み、核家族化、コミュニティの希薄化が大きな課題となっている。

他方、地域社会の活性化や環境問題への真剣な取り組みが求められている。

本町においては具体的な施策として「協働のまちづくり支援事業」や本年より始まる「アダプトプログラム事業」があり取り組みの推進が必要であるが、個人や団体が多くの町民がボランティア活動をされている。

そういう善意の輪を広げ行政によるサービスが届かない日常の課題、たとえば通院や買い物サポート、除雪や庭仕事の援助、一時託児や高齢者一時預かり、話し相手等色々な課題の解決のため、「善意」を交換するコミュニティ通貨、いわゆる地域通貨の事業が全国の多くの自治体や地域で、その地域に応じた形で実施

されている。地域通貨については、ボランティアを主としたいわゆる「エコマネー」と地域活性化を主としたかたちが実施されている。

本町には社会福祉協議会にボランティア事業があり、コーディネート事業も実施されている。また、手づくりの町推進委員会や、幕別町老人クラブにおいても多くの町民がボランティア活動に参加している。

行政がまとめ役になり前に向きに地域通貨の活用について計画し実施する必要があると思うが町長の考えを伺う。

町長

地域住民が持つ生活の知恵や余暇時間を活用し、人と人とのつながりを深め、地域の福祉や文化、教育を高めていくことは非常に大切であり、「してもらいたいこと」と「してあげられること」を希望者が

登録し、住民同士でやり取りする「地域通貨の活用」は、住民と行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進するための一つの方法として、地域コミュニティの再生に大きな役割を果たすものと考えている。

地域通貨を善意の対価として、導入する地域が増える一方で、すでに使用している地域では、流通が一部の人に偏るなど利用の伸び悩みにより、開始から2、3年で継続を断念するところも増えている。

先進事例を見る限り、成功の秘訣は自主的な住民組織主導型で進めることであり、何よりも住民の皆さんが自らの意思で、地域にふさわしい方法で活用することが大切であると考えている。

平成12年度に策定した「第2次幕別町行政改革大綱推進計画」の推進事項の一つに福祉通貨の発行を掲げ、先進地における導入事例やその効果等について、調査・研究を行ってきた。

その結果、今後の取り組みにあたり、行政主導型になることなく、あくまでも

自主的な住民活動を支援する立場で推進することとし、「協働のまちづくり支援事業」との整合性を図りながら、慎重に検討を進める方針を決定した。

今後の行政の役割として、

希望する住民グループの方々と一緒に調査・研究を行うなど、ボランティア団体や各公区の活動支援に努め、機運の高まりと地域のニーズを十分把握し、地域通貨の活用計画に取り組みたい。



忠類地域での植樹の様子

地域資源を活用した 環境型産業の創出について



問 心の豊かさが実感でき、地域社会を取り戻すためにも、問題意識の高い人材を幅広い分野から集め、活性化への知恵を結集することが不可欠である。

本町には、豊かな生物由来資源があり、新たな産業形成を可能にする地域でもある。

将来の、バイオマス活用への取り組みが、新しい企業の創出に繋がる最善の方案であり、特に、近年、町民間にある不況感、無力感、イライラ感の解消を目指すべく、町長は強烈なリーダーシップを発揮し、職員の知恵を得ながら、将来の町のあるべき姿の模索に汗を流してほしいものである。

町長の考え方を伺う。

①エンジン役である町職員の研究姿勢を生かし、バイオディーゼル燃料事業化の為、「頑張る地方応援プロ

グラム」の緑肥作物種子補助を継続し、採油作物（ひまわり・菜種）の増産を計り、新しい事業創出を目指すべきである。

②旧忠類村第4期総合計画に、地元産業育成と新たな起業の創出の支援に努めますと示され、今もその精神が生きている。

地域に豊富な畜産系有機物を資源とするバイオガス事業化を、J A 忠類や関係者に働きかけるべきである。

③環境の国際規格ISOを導入すると、管内では帯広市に次ぐ公的機関では先進的事例となり、十勝圏で出遅れ感のある環境事業へ、積極推進の道標になると考える。

町長

①現在、町内で緑肥事業として実施しているが、これら全てを、ひまわりや菜種等の採油作物に切り替えるのは、現実的には難しい。

十勝管内では、本町を含めた市町村と経済界などが出資している財団法人十勝圏振興機構が中心となって、様々な分野の機関、団体及び事業者と連携を図りながらバイオマスの利活用に関し研究を進めている。

今後、これらの状況を見て、町としての対応を検討したい。

②忠類地区は畜産の盛んなところだが、排泄物を利用し、バイオガスを発生させるために、1カ所に集め、電気にするには、相当な労力と、たくさんの方の協力がなければ進められない。

一番いいのは企業が誘致されることだが、現実にはそういう状況にはない。

研究から実証に向けての段階であり、今後もJ A 忠類などと相談し対応したい。

③ISOについては、平成11年～12年に庁舎内にエコオフィスプランを立てて、協議を進めた経緯があるが、財政的な問題もあり、取得まではいったっていない状況である。

新たな分野である新工ネルギーの開発はこれからの

町にとって大きな課題だが、産・官・学で研究を進めている、十勝圏振興機構の動きや状況を見定め、研究開発がどのようになるか、見定めたい。



町内のひまわり畑

児童・生徒の 学力向上対策について



問

学校教育において、児童・生徒が身に付けるべき力や、その力を具体的にどのように育むかという道筋については、児童・生徒や家庭、地域との間で共通の認識を持つて取り組まなくてはいけない。

学習意欲の向上や義務教育の質の保障には教育委員会の役割が大きい。

①全国学力・学習状況調査はどのように結果報告があるのか。その結果の把握と改善は。

②教員による事件が続いた。どのように規範意識を持たせる指導を行うのか。

③教員はどのように研究と修養に励むのか。研修の成果は。

④教員人事の考え方は。

⑤休日や、放課後に地域が主体となり、児童・生徒と様々な活動を行っている。

今後どのような活動展開か。

教員

①文部科学省は、8月頃に国全体、都道府県ごと、市町村ごとに公表する。

9月中には、本町の学校全体、各学校に関する結果が提供され、学校には、学校全体、各学級及び各児童生徒に関する調査結果が提供される。

児童生徒には、学校から個々の結果と設問ごとの正解の状況がわかる個票が提供される。

調査結果の取扱いは、学校の序列化や過度な競争につながらないよう配慮が求められている。

学校では、調査結果を有効に活用し、学習指導や指導方法の改善、向上に反映される。

②常に教職員へ啓発・指導を促し、「服務規律の保持に関する取り組み」を強く求めている。

ひとつの不祥事で失う信頼を回復するのは、大変困難である。

事例を通し、職員会議などで常に啓発し、再認識を促すよう強く指導し、今後も服務規律の保持に厳然たる姿勢で指導する。

③初任者研修、10年経験者研修や、各種の研修講座などで、個々の能力、適性に応じた研修を実施し、日々研鑽している。

④最大の教育環境は教師であり、教育の成果は、指導に携わる教員の資質・能力

農地・水・環境保全 向上対策について

問

農地・水・環境保全向上対策は農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体等が参加し、

活動組織を新たにづくり、保全活動に加えて、農村の自然や景観等を守る地域共同活動を促すものとされている。

この事業は環境保全向上以外にも、環境教育や農村・農業に対する理解等大きな期待をしている。

①事業数、事業内容、事業予算、採択の見直し。

や指導力によるところが大きい。教員人事は、教育委員会の事務において、重大かつ最大の仕事である。

11月の人事協議の場にて校長、教頭からの聞き取りに基づき、各校の教職員構成上の課題や運営上の問題点を解消できるよう、一層充実した教職員構成に努める。

⑤ジュニアサタデースクールなど、地域の方々の協力

②町はこの事業に対しどのような支援を行うのか。

町長

①現在、12の公区から事業に取り組みたいとの意向がある。内容は、各施設の草刈などの維持管理作業のほか、生態系の保全、水質保全、景観形成及び生活環境保全などから地域の实情に応じたテーマが選択され、活動内容が決まる。

交付金は、活動地域内の農地面積に対し決定され、12の公区すべてが取り組む

で運営してきた。

途別小学校の水田学習などの教育活動では、地域の人々との交流が積極的に推進され、地域と学校の結びつきがより強固なものとなっている。

地域に開かれた学校を目指し、積極的に交流を行い、地域が一体となり、子どもの学力向上や豊かな心の育成に資する校外学習の充実を図るよう努める。

場合、合計額で約1億9百万円と試算され、この額の4分の1が町の負担となる。

②活動が始まるまでは、地域の方々と、組織の設立、関係機関との連絡調整、活動計画を作成し、活動が始まると、交付金の4分の1を町が負担するため、活動の実践状況の確認や指導をする。

活動組織と連携を図り、活動の円滑な推進を図る。

機構改革は忠類地域の 将来に配慮したものに



問 町長は、来年度役場の機構改革を実施するとしているが、忠類地域の取り扱いについて伺いたい。

編入合併した忠類地域にとって、市街の急激な過疎化は重大な問題である。人口減に直結するのが総合支所の人員削減だが、合併後15年間は交付税の特例措置があること、合併特例債が発行され、旧町村の振興に配慮することが求められていることから、次の二点について聞きたい。

①総合支所の機構については、合理化、効率化の観点からのみ行うのではなく、行政・福祉サービスの確保と、人員の削減を最小限にするよう配慮すべきと思うが、
②地域住民と合意が必要だが、駒島地域周辺を総合支所の管轄とすることを考えるかどうか。

町長 機構改革の基本的

役割や、適正な人員配置を慎重に検討する方針である。忠類地域の住民サービスの低下を招かないよう配慮したい。

な方針は、中長期的な視点に立ち、より簡素で効率的、機能的な組織機構を目標に、組織全体の再編を図り、適正な職員配置となるよう検討を進め、民間活力の導入や事務事業の見直しも視野に入れ、あらゆる行政課題に迅速かつ着実に対応できる執行体制の確立を図ることである。

忠類総合支所の機構については、役場組織全体の中で、総合支所として担うべき

忠類地域に特別養護老人ホーム等の福祉施設の建設を

問 昨年の医療制度改革によって、療養病床が23万床削減されることになり、特別養護老人ホームのような福祉施設がさらに必要となる。更別村は、特養と小規模多機能型福祉施設の建設が決まり、来年度入所が始まる。かねてから待望されていた特養等の福

施設を忠類地域に建設すべきと思うがどうか。

②現在、幕別町役場支所及び出張所設置条例の中で、駒島、弘和地区は駒島出張所の所管区域とし、地域住民の方に、各種の行政サービスの拠点として利用いただいている。

両地区の住民の方は、本庁や忠類総合支所も利用できる状況になっている。

現時点で、所管区域は現行のままとし、今後、地域の方の意見などを聞き、どのように対応するか考えたい。

町長 介護保険福祉施設である特別養護老人ホームは、北海道が策定している第3期介護保険事業支援計画の中で、圏域ごとに整備量が決められており、十勝の圏域では、平成20年度末

で1,642床とされ、現在予定されているものを含め、1,630床が整備され、残りは12床となっており、忠類地域に、新規の特別養護老人ホームを整備するのは非常に難しい。

小規模多機能型福祉施設については、次期計画の第4期介護保険事業計画に盛り込むことで整備が可能と考えるが、計画の策定にあたっては、幕別町のどの地



忠類総合支所の窓口

域に整備するのがいいのか、民間事業者の参入を図れるのか、サービス量が確保でき、継続的に運営できるかなどについて、総合的に判断し、町民の方や、介護保険運営等協議会、関係団体等の意見を聞き、適正な計画の策定に努めたい。

農業従事者の住宅確保について

問 忠類地域は、民間の賃貸住宅が皆無である。実習生、新規就農準備、従業員などの住宅確保が必要と思うがどうか。

町長 現在、忠類地域では、町外から居を移して農業に携わっている方が15人いる。その内、海外からの研修生7人については、受け入れ農家が住宅を用意することが条件になっており、残りの8人については、忠類地域内に住宅が確保され、それぞれ、職場や研修先に通っている。今後、受入者数の推移や住宅事情を踏まえ、対応したい。

公立高校の適正配置計画と 幕別高校の存続について



問

道教委は、昨年8月「新たな高校教育に関する指針」を示した。これによると、1学年3学級以下の管内19校中、幕別高校を含む11校が段階的な再編対象となる。去る6月5日の公立高校再編計画案では、2008年度浦幌高校の募集停止、2009年度分は帯広柏葉高校と帯広三条高校で各1学級削減とし、削減目標に足りない1〜2学級分は来年度以降に対応を決めるという極めて厳しい内容となっている。

これが現実になれば、遠距離通学の助長、学校間格差の拡大、受験競争の激化、入学者の都市部への過度の集中など、保護者や生徒に与える影響や問題は計り知れない。

今、地域社会に必要なかつ欠くことのできない教育機関（人材育成）としての「学校づくり」への努力や支援策が当該校・町当局・地域住民に求められている。

幕別高校存続に向けた考え方と対応について以下の点を伺う。

- ① 道教委の再編案に対する見解は。
- ② 今春町内から幕別高校への進学者と、地元進学が低率に推移している理由や要因は。
- ③ 存続問題に係って、これまでの取り組みと今後の支援策は。
- ④ 学力向上対策（進学者率の向上）に助成するなど、更なる支援策は考えられないか。
- ⑤ 東部4町に公立普通科高校が1校もなくなる。連携した運動も必要と考えるがどうか。

案には盛り込まれなかったが、幕別高校の置かれている状況は大変厳しいものがあるかと憂慮している。

② 今春の町内中学生の幕別高校への進学者数は20人で、高校入学者総数69名の約29%を占めている。平成14、15年度当時には60名ほどが幕別高校へ進学しており、三分の一まで減少している。

地元からの進学が低率となった理由は、関係者によると、数年前に高校へ入学した生徒の一部ではあるが、生活態度などに問題があり、幕別高校のイメージが低下したことで、進学を控えた中学生やその保護者が進学先として選択しなかったことが大きな要因であると聞く。

現在、学校はすでに落ち着き始め、今春の入学状況をみても、昨年比べ、地元進学者を含め、回復傾向にある。

③ 平成18年5月に幕別高校や高校同窓会、PTA、町や教育委員会などの関係者が一堂に会し、意見交換会を開催、9月には関係者を広げ、「魅力的な幕別高等

学校をめざすための懇談会」を開催し、町内関係者が一丸となって魅力ある高校づくりに努力している。

幕別高等学校教育振興会が高校との連携のもとに取り組む「夢と活力ある事業」の実施に必要な経費として、補正すべく本定例会に計上した。

今後も多くの方の理解と協力で、幕別高校の魅力づくりに力を注ぎ、入学者の増加に結びつくよう努力したい。

④ 学力向上、進学者率を高めるために、高校自らも頑張っている。教育委員会、PTA、同窓会等と連携し全体で盛り上げたい。

⑤ 幕別高校を存続させるために、4町で連携することには大事だと考える。調整や意見交換をしながら対応に努める。



サマーナイトフェスティバルで踊る幕別高校生

地域力向上に向けた 取り組みについて



問

地域の魅力や良好な環境を築き上げるこ

とで培われる地域の力を高めることは、広く住民満足の上を促し人が住みたくなる環境を生み出す。地域間格差が拡大する中、これからの地域づくりには地域力を高め、地域活性化を図ることが必要である。3期目に入った岡田町政の向こう4年間における地域力向上に向けた取り組みの方向性を伺う。

条例や指針等の策定

①自治やまちづくりの基本条例、住民参加を推進する

条例

②住民自治や住民参加、協働等の推進に関する指針・計画等

住民活動の促進・支援

③地域の課題解決に向けて住民と行政の協働により検討・活動を行う「住民会議」の設置

④地域の課題解決に向け住民が企画提案した事業に助

成・補助する仕組みの導入

(住民税の1%予算)

⑤住民の方を地域の活動の担い手とする人材育成事業の実施

住民参加や協働等の具体的取り組み

⑥公共施設等の住民による管理

⑦アダプトプログラムの実施

⑧地域通貨の導入

⑨パブリックコメントの実施

⑩公共サービスを住民に担ってもらおうパートナー制度の実施

⑪総合計画策定への住民参加

⑫政策評価への住民参加

情報提供・広報広聴機能の充実

⑬職員による出前講座の実施

⑭まちづくり懇談会の実施

行政組織の整備、地域内分権の仕組みづくり

⑮住民自治、協働等の担当

組織の設置

⑯地域担当職員制度の実施
⑰地域内自治・分権の仕組みづくり

町長

①本町に「自治基本条例」が必要か、調査・研究を進めたい。

②都市化や高齢化などにより地域コミュニティの希薄化が危惧されており、今後、先進地の事例など研究し対応したい。

③地域の課題解決に向け住民と行政による検討・活動を進めたい。

④道の補助金等を調査し、活用できる場合は、事務処理の指導・助言等を行い、他の自治体を研究し、本町の実態にあった制度の検討をしたい。

⑤まちづくりグループの育成や、町民が企画立案した事業への支援など、「人づくり」につながる施策を検討したい。

⑥住民参加による公共施設管理を推進する観点から、中期的には、近隣センター40カ所の全面的な管理運営を住民の皆さんに担っていただきたい。

⑦実施に向け、要綱等の作成を行っている。当面は、大規模な公園を対象に、清掃活動、啓発活動を考えている。広報紙等で周知する。

⑧情報提供や活動支援に努め、機運の高まりと地域のニーズを十分把握した上で、地域通貨の活用計画に取り組みたい。

⑨広く住民の皆さんの意見、提言を聞く手法の一つとして、実施要綱を制定し、現在策定中の第5期総合計画に対するパブリックコメントを予定している。

⑩協働のまちづくり支援事業や、広報紙等の配布なども、行政パートナー制度と考える。地域力の向上も目的であり、先進地の事例を参考に進めたい。

⑪アンケート調査や会議への公募による参画、忠類住民会議での検討などを実施した。今後は、素案に対するパブリックコメントの募集、公募の委員を含む審議会での審議などを行う。

⑫全国的には町村では導入が進んでいない。導入には、住民参加を前提とし、導入の効果などを検証したい。

⑬平成14年度より実施し、好評を得ている。昨年は56回の開催で2,149人が参加した。今後も、魅力あるテーマを設定し、出前講座の周知に努めたい。

⑭住民の皆さんの声を聴き、町政に反映させたく、地域の皆さんと膝を交えて気軽な雰囲気の中で懇談する機会を多く持ちたい。

⑮まちづくりを進める上では、大変重要な事務事業であり、本年度実施する「組織・機構の見直し」の中で検討したい。

⑯本制度を導入している町の効果、実情などの情報収集を行いながら、公区長の代表者で構成する「協働のまちづくり検討委員会」で協議し、検討したい。

⑰住民自治の充実、住民自治と団体自治との連携強化という観点から、大変重要な課題と認識している。先進地の事例の収集など調査・検討したい。

乳幼児医療費助成を



問

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化する心配も多く、病気の早期発見・早期治療が大切である。子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になる。

更別では10月から中学校卒業まで助成するとしている。

中札内は中学校卒業まで助成している。

幕別でも子育て世代から出される要望で一番多いのが医療費の助成である。

子育て支援として、就学前までの医療費助成の拡充を。

町長

医療費の無料化の拡大を求める声が一番多いことは充分認識している。

国の医療制度改革を受けて、今後、北海道がどのような対応をするか見守っており、就学前まで自己負担がなくなるような北海道の医療給付事業の補助要綱となるよう、北海道に働きかけ、できる限り、就学前まで無料になるよう努力したい。

季節労働者対策の強化を

問

季節労働者の冬期間の雇用と生活を支える、冬期援護制度が打ち切られ講習制度が2006年廃止された。

この制度の廃止は季節労働者の生活だけでなく、建設業と業者の経営・地域経済・自治体などにも深刻な影響を及ぼす。

国は今年度から通年雇用

促進支援事業などの実施を行うとしているが、季節労働者の実情が反映されるかどうか不透明である。

従って次の点について伺う。

- ① 町独自の就労・生活相談の窓口を設置すること。
- ② 冬期就労事業などの予算化を。
- ③ 協議会には、季節労働者の意見や要望が反映できるように。

- ④ 道単独の季節労働者対策予算の増額を求めること。
- ⑤ 国に通年雇用促進支援事業予算の増額、実効ある季節労働者対策を講じるよう要請していくこと。

町長

① 現在、労働関係は商工観光課、生活関係は福祉関係の窓口が対応しているが、これらの相談体制の継続と併せて、通年雇用促進支援事業で予定されている雇用促進相談員の活用について、今後、協議会にて検討したい。

② 季節労働者対策として実施している、街路の清掃、歩道の除雪事業は今年度も引き続き実施する。

これ以外の新たな雇用の場の確保は、検討しているが大変難しい。

- ③ 地域雇用対策協議会は、音更町や芽室町など8町で構成する協議会として設立の準備を進めているが、今後、関係団体からの要望や意見を反映できるように取り組みたい。
- ④ 十勝町村会を通じ要請したい。
- ⑤ 予算の増額については、十勝町村会を通じ要請したい。

全道の町村会の活動方針の中でも、季節労働者対策の充実についてだされ、特例一時金の維持を国に要望している。今後も活動を続ける。



町内の病院での様子

幕別町における介護保険の 要介護認定結果について



問

昨年4月に介護保険法が大幅に改定され実施されている。介護保険サービスをとって介護認定審査会との審査結果は、サービスの内容や量に制限をもたらすなど大きな意味を持つものである。

介護認定審査は全国一律の基準で行われるものである。しかし幕別町を「通常の事業の実施地域」としていろいろつかの関係機関や利用者から、「幕別町の介護認定審査会の審査結果が、近隣の市町の審査結果と比較して低い傾向がある」との声が寄せられている。

①18年度の幕別町と帯広市・音更町・広尾町の介護認定審査の結果を比較すると、4市町の中で幕別町の審査結果が最も低い数値となっており、関係機関の声を裏付けている。18年度第4回定例会でも介護認定審査会の審査結果について質問が

出されていたが、その後どのように改善されたか伺う。

②18年度の幕別町の要支援・要介護認定者のうち、実際に介護保険サービスを利用して介護保険サービスの割合を要介護度別に伺う。また、区分支給限度基準額を超えてサービスを利用している人の人数を要介護度別に伺う。

③訪問調査員や町長が任命する介護認定審査会委員の研修、また主治医意見書の記載内容に対する要望などを町としてどのように行ってきたのか伺う。

町長

①幕別町の認定調査は、厚生労働省が示す要介護認定基準及び要支援基準に基づき、認定調査実施マニュアルに従い79項目の調査を適正に実施しており、特記事項や、主治医意見書との乖離が少なく、変更率も低いと考える。

東十勝介護認定審査会では、今後も国から示された

基準に基づき適正に介護認定審査に努めたい。

②要支援1の認定者は121名で利用者が72名、利用割合は59.5%、要支援2の認定者は164名で利用者が117名、利用割合が71.3%、要介護1の認定者は189名で利用者が147名、利用割合が77.8%、要介護2の認定者は144名で利用者が137名、利用割合95.1%、要介護3の認定者は136名で利用者113名、利用割合は83.1%、要介護4の認定

者は128名で、利用者が107名、利用割合83.6%、要介護5の認定者は96名で利用者が59名、利用割合61.5%となっている。限度基準額を超えてサービスを利用している人は、要支援1で1名、要介護3で2名、要介護5で1名である。

③訪問調査員や認定審査会委員の研修は、北海道が年1回開催する新任及び現任研修に参加している。

町では、年度当初や、制度の改正時に研修を実施し

ている。

主治医の意見書は、介護保険法第27条第3項及び第4項に、その内容及び用途が記載され、町が独自に記載内容の要望ができるものではない。

主治医意見書のマニュアルに従い、必要事項がわかりやすく、記載漏れなく記入していただけるよう、北海道を通じて、医師会に対し、指導していただくようお願いしたい。

◎4市町による要介護認定結果の比較（平成18年度）

①介護認定審査会の認定による「要支援」「要介護」の人数と割合

	要支援（1・2）		要介護（1～5）	
	人数	割合	人数	割合
幕別町	448	34.7%	844	65.3%
帯広市	2,288	29.9%	5,365	70.1%
音更町	496	27.4%	1,312	72.6%
広尾町	111	24.9%	334	75.1%
合計	3,343	29.9%	7,855	70.1%

②1次判定の結果が2次判定で要介護度が変更となった人数と全認定者との割合

	要介護度が下がる		要介護度が上がる	
	人数	割合	人数	割合
幕別町	82	6.3%	157	12.1%
帯広市	115	1.5%	1,676	21.8%
音更町	108	6.0%	410	22.6%
広尾町	18	4.0%	163	36.5%
合計	323	2.9%	2,406	21.4%

③「要介護1相当」が「要支援2」「要介護1」に分別される人数と割合

	要支援2		要介護1	
	人数	割合	人数	割合
幕別町	233	53.9%	199	46.1%
帯広市	1,187	44.6%	1,476	55.4%
音更町	318	54.7%	263	45.3%
広尾町	32	31.4%	70	68.6%
合計	1,770	46.9%	2,008	53.1%

町長の政治姿勢について

ついて



問 昨年に続き定率減税の廃止と、住民税の大幅引き上げで、大増税が町民に強いられている。10万円以上の引き上げになった例もあり、暮らしに与える影響は計り知れない。

が困難な方には、納税相談を実施や、分納等に対応し、町広報誌やホームページなどで周知する。

いま勤労者の給与は減少し、年金生活者も各種控除の縮小や廃止で所得が減少、中小業者の収入も低迷している。生活や営業を困難にする重大な事態であり、町民の収入の状況と、減免制度の拡充や各種控除の周知徹底など、税の軽減対策を講ずるべきである。

問 第五期総合計画の策定の準備が開始されているが、幕別町は帯広近郊町村で唯一人口減となっている。

将来の人口目標や都市計画のあり方、定住支援など積極的に盛り込むべきである。

町長 税制度は国の制度である。

国の法律改正に基づき町税の改正を行っており、法律で定められた範囲の中での減免は可能だが、町独自の制度として税負担の軽減措置を設けることは事実上不可能と考える。ただ、各納期ごとの納税額の支払い

町長 定住支援については、引き続き移住促進のため

の事業を行うほか、魅力あふれ、住んでいて良かったと思われるような事業展開をした

幕別町民の収入階層別人数

平成19年6月20日現在			平成18年7月1日現在		
年収(万円)	人数	割合	年収(万円)	人数	割合
0~200	10,297	53.11%	0~200	7,637	45.61%
200~300	3,052	15.74%	200~300	2,886	17.24%
300~400	2,299	11.86%	300~400	2,377	14.20%
400~	3,739	19.29%	400~	3,843	22.95%
合計	19,387		合計	16,743	

幕別町民の年金収入階層別人数

平成19年6月20日現在			平成18年7月1日現在		
年収(万円)	人数	割合	年収(万円)	人数	割合
0~200	3,541	80.96%	0~200	3,470	77.89%
200~300	552	12.62%	200~300	600	13.47%
300~400	269	6.15%	300~400	371	8.33%
400~	12	0.27%	400~	14	0.31%
合計	4,374		合計	4,455	

子どもの権利条約の策定について

問 児童虐待や青少年にかかわる事件が後を絶たない。

子どもたちの基本的人権を保障するため、国連において、「子供の権利条約」が20年前に制定され、日本が批准してから13年になる。

人権、教育、文化、保健などあらゆる分野の保障がうたわれ人類の英知の結集とも言われている。

各自自治体で条例化がすすめられているが、幕別の取り組みについて伺う。

教育長 すでに条例制定

した、市町村の条例内容を検討し、条例と各施策との関係、制定過程での検討方法のあり方などについて研究・検討を進めた結果、子どもの権利条約には、大きく分けて権利保護型、少子化対策型、青少年健全育成型の3種類があり、子どもの権利を社会が尊重していくことを基本とすることが望ましいと考えている。

ジュニア教育委員会、「子どもの権利」をテーマについて話し合い、関連する部局との間で条例制定に関する内部協議を行い、各部署で所管する事務事業に関して、条例に関わる課題や、問題点を整理・調整しているところである。

来年度中の作成を目指して、現在、素案を作成中である。